

イベント開催時のチェックリスト

【第4版（令和4年9月版）】

| | | |
|-------------|---|---|
| 開催概要 | 本項目では、イベントの情報をご記入ください。 | |
| イベント名 | 第71回全国漁港漁場大会 (https://gyokou.or.jp/activity/convention) | |
| 出演者・チーム等 | 公益社団法人 全国漁港漁場協会及び会員 | |
| 開催日時 | 令和4年10月19日 14時00分 ~ 16時00分 | |
| 開催会場 | 函館アリーナ | |
| 会場所在地 | 函館市湯川町1-32-2 | |
| 主催者 | 主催：公益社団法人 全国漁港漁場協会 事務局：第71回全国漁港漁場大会北海道開催実行委員会 | |
| 主催者所在地 | 主催：東京都千代田区神田鍛冶町3-6-7 ウンピン神田ビル2階 事務局：北海道札幌市中央区北4条西6丁目（北海道漁港漁場協会） | |
| 主催者連絡先 | （電話番号） 主催：03-6206-0066 事務局：011-330-2571 | （メールアドレス） 主催：info@gyokou.or.jp 事務局：hokkaidou-gyokou@lily.ocn.ne.jp |
| | 大声なしで開催 | |
| 収容率 (上限) | <input checked="" type="checkbox"/> ①収容定員あり 100% | <input type="checkbox"/> ②収容定員なし 人と人とが触れ合わない程度の間隔 |
| | 大声ありで開催 | |
| | <input type="checkbox"/> ③収容定員あり 50% | <input type="checkbox"/> ④収容定員なし 十分な人と人との間隔(最低1m) |
| | 「大声あり」、「大声なし」のエリアを明確に区分して開催 | |
| いずれかを 選択 | <input type="checkbox"/> ⑤収容定員あり 大声なしのエリア：100% 大声ありのエリア：50% | <input type="checkbox"/> ⑥収容定員なし 大声なしのエリア： 人と人が触れ合わない程度の間隔 大声ありのエリア： 十分な人と人との間隔(最低1m) |
| 収容定員 | 5,000人（注） | — |
| 参加人数 | 1,400人（注） | |
| その他特記事項 | 式典であり、観客が大声を出すことは進行の妨げとなる行為であり、御遠慮願っているため。 | |

(※) 大声の定義を「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とし、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントは「大声あり」に該当することと整理する。

(注) 収容率（上限）において、⑤を選択した場合は、「大声あり」と「大声なし」のエリアの区分ごとの収容定員・参加人数を記載すること。

感染防止策チェックリスト

【第4版（令和4年9月版）】

基本的な 感染防止

イベント開催時には、下記の項目（イベント開催時の必要な感染防止策）を満たすことが必要です。

※5,000人超かつ収容率50%超のイベント開催時には、個別のイベントごとの具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。

1. イベント参加者の感染対策

（1）感染経路に応じた感染対策

①飛沫感染対策

- 適切なマスク（不織布マスクを推奨。以下同じ。）の正しい着用の周知・徹底
- イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保

（※）大声の定義を「観客等が、①通常よりも大きな声量で、②反復・継続的に声を発すること」とする。

「大声あり」、「大声なし」のエリアを区分して開催する場合、上記対策に加えて、

- 大声なしエリア・大声ありエリアの明確な区分があり、それぞれにおける、イベント参加者間の適切な距離の確保
- 大声なしエリアにおける、大声を防止するための対策の実施

②エアロゾル 感染対策

- 機械換気による常時換気又は窓開け換気
- 適切なマスクの正しい着用の周知・徹底【①と同様】
- イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】

③接触感染対策

- イベント参加者によるこまめな手洗・手指消毒の徹底や、主催者側によるイベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）の消毒の実施
- イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】

感染防止策チェックリスト

【第4版（令和4年9月版）】

基本的な 感染防止

イベント開催時には、下記の項目（イベント開催時の必要な感染防止策）を満たすことが必要です。

※5,000人超かつ収容率50%超のイベント開催時には、個別のイベントごとの具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。

1. イベント参加者の感染対策 (2) その他の感染対策

④ 飲食時の 感染対策

- 前項（1）感染経路に応じた感染対策と併せて、飲食時の感染対策（食事中以外のマスク着用、飲食に伴いマスクを外す際の会話自粛等）の徹底の周知

⑤ イベント前の 感染対策

- 発熱等の症状がある者のイベント参加の自粛の呼びかけ

⑥ 感染拡大対策

- イベントで感染者が発生した際の参加者への注意喚起

2. 出演者やスタッフの感染対策

⑦ 出演者や スタッフの 感染対策

- 出演者やスタッフによる、練習時・本番等における前項（1）感染経路に応じた感染対策に加え、健康管理や必要に応じた検査等の実施
- 舞台と客席との適切な距離の確保など、出演者やスタッフから参加者に感染させないための対策の実施

新型コロナウイルス感染症対策について【対策の内容抜粋】

| 基本的な項目 | 具 体 例 |
|------------|---|
| 3密の回避対策の実施 | 注意喚起、間隔保持、混雑・密集対策 (待機列は原則 1.0m程度の距離を確保) 時間差による入退場の実施 |
| 飛沫防止・接触対策 | 不織布マスク着用(正しいマスクの着用) 大声を出さないよう周知及び個別注意の実施、 対人対応をするスタッフはフェイスシールド・手袋を着用 受付など距離を保てない場合はビニールカーテンまたは アクリル板の設置 |
| 殺菌・消毒の徹底 | こまめな手洗い、手指の消毒、多くの人が触れる場所の 定期的な消毒、共有場所使用前後の手洗い・消毒 |
| 換気・保湿 | 設備の換気のほか会場出入り口の開放、 湿度管理の実施(40%以上) |
| 体調管理の実施 | 検温、1週間前(10月11日又は12日)からの体調管 理の徹底 参加者：健康チェックシート記入 スタッフ：健康観察シート記入 |
| 大会前後の行動管理 | 「5つの場面」の注意喚起、 北海道飲食店感染防止対策認証店の利用を推奨 業種別ガイドライン遵守事業者の奨励 |
| 広報周知の実施 | 注意喚起の掲示、対策の公表 |
| 関係者の把握 | 参加者の連絡体制の確保 |
| 体調不良者への対応 | 対応方法の事前決定 |
| 視察地での対応 | 検温・消毒の実施、説明会場の消毒 参加者で37.5度以上の発熱者が判明した場合は、所属 団体の視察受入の中止 |
| レセプション会場 | 北海道飲食店感染防止対策認証店での会食 検温・消毒の実施 マスク会食・座席指定・パッケージ食の提供 収容人数は50%以下、 テーブルはアクリルパーテーションによる区切り 座席移動は控える |

第71回全国漁港漁場大会新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

第71回全国漁港漁場大会北海道開催実行委員会

令和4年9月28日

本ガイドラインは、第71回全国漁港漁場大会を実施するに当たって、参加者・運営スタッフをはじめとする第71回全国漁港漁場大会関係者（以下、「大会関係者」と言う。）の安全・安心を確保するとともに、体調不良者発生時に的確な対応を実施するための基本的な対策を定めたものであり、全ての大会関係者は、本ガイドラインに基づいた対応を行うものとします。

なお、今後の感染状況の変化により見直す可能性があります。

【用語の定義】

- ① 参加者：全国からの参加者及び来賓
- ② 運営スタッフ等：出演者及び大会本部員・協力員、視察対応者、委託業者、報道関係者
- ③ 大会会場：函館アリーナ、函館市民会館
- ④ 視察会場：函館漁港、鹿部漁港、北斗漁港（上磯）、登別漁港、古平漁港及び各視察先説明会場

1 新型コロナウイルス感染症の基本的な対策

基本的な対策に基づく具体的な取組

- ① 3密（密閉・密集・密接）を回避する対策を実施
 - ア 車両内、控室、昼食場所等の密閉された空間の定期的な換気
 - イ 屋内・屋外ともに、密集回避のために、適切な間隔の保持
 - ウ 混雑・密集を避ける対策
- ② 飛沫感染・接触感染防止
 - ア 全ての大会関係者は不織布マスク（以下「マスク」と言う。）着用を原則とし、大きな声での会話等を控える。
マスクを持参していない参加者がいる場合は、第71回全国漁港漁場大会北海道開催実行委員会が用意したマスクを配布する。
 - イ 参加者と対面対応する運営スタッフ等は、フェイスガード及び手袋を着用する。
 - ウ 受付には、透明ビニールカーテン又はアクリル板を設置し飛沫防止策を徹底する。
- ③ 殺菌・消毒の徹底
 - ア 全ての参加者がこまめな手洗いや手指消毒を行うことができる環境を整備するため、手指消毒液を設置するとともに、手洗い消毒を促す掲示を行う。
 - イ 衛生的な環境を保つため多数の人が触れやすい場所は、清掃や消毒を定期的実施する。
 - ウ トイレ、喫煙場所などの共有する場所を使用する際は、使用前後の手洗いや消毒を徹底する。
- ④ 体調管理・確認の徹底
 - ア 大会及び視察時には、全ての関係者に対し、運営スタッフ等による検温を実施し、体調確認を徹底するとともに、体調不良者は参加できないことを予め通知する。
 - イ 全ての大会関係者に対し大会及び視察1週間前（10月11日又は10月12日以降）に以下の事項が該当する場合、参加出来ないことを事前に周知する。
 - ・37.5度以上の発熱又は普段より熱が高い時がある
 - ・咳（せき）、のどの痛み、鼻水など風邪の症状

- ・だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難）
- ・嗅覚や味覚の異常
- ・体が重く感じる、疲れやすい等
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる者がいる場合
- ・政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ・体調管理に応じない、運営スタッフの指示に従わない、または適切に健康管理がなされていないと判断される場合

⑤ 大会・視察前後の行動管理

- ・感染リスクが高まる「5つの場面」にあつては、慎重な行動をとるよう促す。

以下の5つの場面

- ①飲酒を伴う懇親会等
- ②大人数や長時間におよぶ飲食
- ③マスクなしでの会話
- ④狭い空間での共同生活
- ⑤居場所の切り替わり

- ・飲食の場合にあつては、北海道飲食店感染防止対策認証店の利用を推奨する。
- ・業種別ガイドライン遵守店舗の利用を推奨する。

③ 広報・周知の徹底

ア 大会会場・視察先などで感染症対策に関する注意喚起を掲示する。

イ 事前に送付する開催案内等において、大会及び視察1週間前(10月11日又は10月12日以降)からの感染症対策を求める。

また、運営スタッフ等については、事前に感染症対策を周知し、励行する。

ウ 本ガイドラインに従った対策を行う旨をホームページ等で公表する。

④ 大会関係者の把握

大会関係者の連絡先を各団体の事務局で把握出来る体制をとるものとする。

2 場面別の対策

(1) 交通機関毎の対策

- ・バス乗車等の待機列の距離は、新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、身体的距離を十分に配慮した距離（1.0m）を確保する。
- ・「貸切バスにおける新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン」等に沿った対応を行うバス会社を使用するよう、参加者への対応を求める。
- ・公共交通機関利用時に密集を回避するため、可能な限り分散利用を行うことを周知する。

(2) 大会会場

- ・体調不良等の場合は参加しないこと、密集しないこと、マスクを着用すること、大声を出さないこと、対面での会話を避けること、こまめな手指消毒を行うことなどの感染対策を大会関係者へ事前案内するとともに、運営スタッフからも、積極的に注意喚起する。
- ・3密防止のためのサイン表示や掲示板等を、可能な範囲で設置する。
- ・大会入退場時などの待機列では、運営スタッフ等を配置し、身体的距離を十分に確保した距離（1.0

m) を確保する。

- ・団体ごと、身体的距離を十分に確保した距離による配席とする。
- ・会場入口において、手指消毒、マスク着用について、運営スタッフ等を配置して確認する。
- ・頻繁に接触することが予想される階段の手摺りやドアノブは、運営スタッフによるこまめな消毒を行う。
- ・会場は空調のほか、ドアを開放し換気を行うとともに、会場が乾燥している場合は、湿度40%を目安に加湿を行う。
- ・マスク着用や適切な距離を確保するため、運営スタッフを配置し、必要な注意喚起を行う。
- ・出演者のマスク着用については、演目上未着であることが必要な場合を除き、原則着用する。
- ・大会会場への入退場時に密になることを防止するため、次の対策を行う。

ア 座席はあらかじめ団体毎に指定を行う。

イ 入退場に時間を要することを参加者に事前周知を行う。

ウ 貸切バス使用による入場時は、バス待機場（函館競馬場駐車場）に誘導し調整を行う。

エ 退場は団体毎に行い、会場アナウンス等によりバスの発着と連動し、参加者を移動させる。

- ・会場に、入場の際、サーモグラフィ装置により検温を実施する。

ア 検温時に37.5度以上の発熱が確認された者は、大会会場への入場は認めない。

この場合、函館市民会館に用意した小会議室において対応するとともに、必要に応じ、函館市受診・相談センターに連絡の上、指示を仰ぎ対応する。

函館市受診・相談センター 0120-568-019

イ その他の体調不良者発生時は、救護室において待機して頂くとともに、必要に応じ函館市消防本部消防指令センターに連絡の上、処置対処する。

- ・大会会場内は水分補給を除く飲食を禁止とする。
- ・運営スタッフ等は、控室で飲食し、人と人との距離を十分に確保し、対面せず黙食し、飲食後はマスクを着用する。（体調管理のため、水分補給は許容）。

(3) 展示物販会場

- ・会場出入りに運営スタッフを配置し、会場内が密にならないよう場内の人数を管理するとともに、混雑状況を確認し、参加者同士の人的距離が確保出来ないと判断する場合は入場制限を行う。
- ・会場入口には手指の消毒液を配備する。
- ・会場内換気のため会場の扉を開放し空気の流れを作る。
- ・出展者へ、出展品等の接触感染防止策を依頼（こまめな消毒、許可なく触れさせない等）。
- ・出展者へ、説明用資料は手渡しによる配付は避け、参加者ご自身でお取りいただくよう依頼。
- ・ブース内の飲食（試食を含む）は禁止とする。

(4) 視察会場

- ・体調不良等の場合は参加しないこと、密集しないこと、マスクを着用すること、大声を出さないこと、こまめな手指消毒を行うことなどの感染対策を関係者へ事前案内するとともに、運営スタッフからも、積極的に注意喚起する。
- ・バスや車両から降りる際に検温を実施し、37.5度以上の発熱者がいる場合は、所属団体等の視察は行わない。
- ・3密防止のためのサイン表示や掲示板等を、可能な範囲で設置する。
- ・入場時や、会場内での待機列では、運営スタッフを配置し、身体的距離（1.0m）を十分確保する。

- ・説明会場の座席は身体的距離を十分に確保した配席とする。
- ・窓やドアの開放及び換気扇の使用など、会場の換気を行う。
- ・不特定多数が接触する可能性がある箇所（机、イス、ドアノブ・手すり等）は、視察団体の入れ替えの都度アルコール等による消毒を行う。
- ・マスク着用や適切な距離を確保するため、必要な注意喚起を行う。
- ・体調不良者発生時は、地元消防本部や函館市受診・相談センター、北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センターへの連絡を促し、所属する団体において対応する。

函館漁港：函館市受診・相談センター 0120-568-019

鹿部漁港、北斗漁港（上磯）、登別漁港、古平漁港：

北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター 0120-568-507

(5) レセプション会場

感染リスクが高まる「5つの場面」に該当することから、慎重な行動を呼びかける。

- ・北海道飲食店感染防止対策認証店により開催する。
- ・会場入口で検温を行い、37.5度以上の発熱者は参加できないものとする。
- ・入場時に手指の消毒を行うとともに、入口には消毒液を配備する。
- ・着席形式で指定席とし、テーブルには飛沫防止のためのパーテーションにより区切りを行うものとする。
- ・会場の収容定員の50%以下での開催とする。
- ・会場内は換気設備による換気を行う。
- ・食事中以外は、正しいマスク着用の徹底と過度な飲酒の自粛を、場内アナウンス等により参加者へ周知する。
- ・食事は、個別にパッケージされた食事を提供する。
- ・挨拶やアトラクションを行うステージと、参加者間の距離は2m以上確保する。
- ・会食時の席の移動を控えていただく。

3 大会関係者毎の対策

(1) 参加者

ア 事前対応

- 事前に、参加者に対し、感染拡大の防止のために遵守すべき事項を明示する。
遵守していただけない場合は、参加はできない。
- 大会及び視察1週間前（10月11日又は10月12日）以降に1(1)④イに記載した症状等がある場合は、参加はできない。
- 大会及び視察1週間前（10月11日又は10月12日）以降に、居住都道府県の方針に即した対策を徹底する。

イ 10月19日の対応

- 健康チェックシートより、大会1週間前以降に1(1)④イに記載した症状がないかを、所属する各協会等が確認し、症状がある場合は、参加はできない。
また、会場へ来場時、運営スタッフ等による非接触型体温計による検温を実施し、37.5度以上の発熱がある場合で、一定時間休んで再度検温しても同様の場合は、参加はできない。
- 来道後は、北海道の方針に則した対策を徹底する。

iii 感染が確認された場合には、必要な措置を取るものとする。

(2) 運営スタッフ等

ア 事前対応

- i 事前に、運営スタッフ等に対し、感染拡大の防止のために遵守すべき事項を明示する。
遵守していただけない場合は、参加はできない。
- ii 大会及び視察1週間前（10月11日又は10月12日）以降に1(1)④イに記載した症状等がある場合は、参加はできない。
- iii 大会及び視察1週間前（10月11日又は10月12日）以降は北海道や居住する市町村の方針に即した対策を徹底する。
- iv 大会及び視察1週間前（10月11日又は10月12日）から健康観察シートにより、健康管理を記録するものとする。

4 その他

今後の感染状況に応じ、国や道、関係市町村の施策を踏まえ、更なる感染防止策を講じることがあるとともに、感染状況の深刻度に応じ、大会のあり方自体の見直しも含めた対応を講じることがある。

健康チェックシート

第71回全国漁港漁場大会に参加の全ての皆様に新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、お伺いさせていただきます。

下記事項につきまして、必要事項を**出発当日**にご記入いただき、事務局にご提出くださいますようお願い申し上げます。

下記につきまして 印をご記入ください。

出発の前日から起算して7日以内に当てはまる事項がありますか？

あり

なし

- ①発熱(37.5 度以上又は普段より1℃以上熱が高い時があった)
- ②せき、のどの痛み、鼻水、息苦しさ(呼吸困難・胸の痛み)、倦怠感、味覚・嗅覚の異常
- ③同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる
- ④政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航歴または、新型コロナウイルス感染症罹患者と濃厚接触があった、あるいは疑いがありますか。

* 上記設問にひとつでも該当する場合は、感染症拡大防止の観点から大会への参加をご遠慮いただきます。

◆その他事前に申告すべき内容があればご記入ください。

()

ご協力ありがとうございました。

出発日(記入日): 令和4年10月 日

| | |
|-----|--|
| 所 属 | |
| 氏 名 | |

※提出されたチェックシートは、保健所が実施する行動調査、接触者調査のため保健所へ提出する場合があります。

また、大会終了後、1か月を目途に廃棄いたします。

第71回全国漁港漁場大会スタッフ用健康観察シート

| | |
|----|--|
| 所属 | |
| 氏名 | |

- 新型コロナウイルス感染症の感染防止のためには、毎日の健康管理が大切です。
- 毎日、朝に体温を測り、記録することで自分の体調を確認しましょう。

体調に変化があったら？



- ① 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の症状などありますか？
- ② 発熱や咳など風邪の症状がありますか？



- ① かかりつけ医がいる場合は、かかりつけ医にお電話を！
- ② かかりつけ医がない場合は、次の健康相談センターにお電話を！

| | |
|---|--|
| 〈札幌市、函館市、小樽市以外にお住まいの方〉 北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター 0120-501-507 | 〈札幌市にお住まいの方〉 救急安心センターさっぽろ #7119または011-272-7119 |
| 〈函館市にお住まいの方〉 函館市受診・相談センター | 〈北海道以外にお住まいの方〉 厚生労働省または、それぞれの保健所などへお問い合わせください。 |

| 月 日 | 10月11日 | 10月12日 | 10月13日 | 10月14日 | 10月15日 | 10月16日 | 10月17日 | 10月18日 | 10月19日 | 10月20日 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 曜 日 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 |
| 体 温(起床時) | ℃ | ℃ | ℃ | ℃ | ℃ | ℃ | ℃ | ℃ | ℃ | ℃ |
| 体調 | のどの痛み | 有・無 |
| | 咳 | 有・無 |
| | 鼻水 | 有・無 |
| | だるさ | 有・無 |
| | 息苦しさ | 有・無 |
| | その他 | | 大会1週間前 | | | | | | 視察 | 大会 |